

館林商工会議所メンバーズローン

会員事業所向け融資制度

館林商工会議所では、このたび会員事業所向けの融資制度「館林商工会議所メンバーズローン」の取り扱いを行っております。本制度は、館林商工会議所と協賛金融機関（銀行・信用金庫等）との連携により実現したものであり、提携金融機関から優遇された条件で融資を受けることが可能です。優遇内容は商品によって異なります。詳しくは、各金融機関ごとの商品案内により、ご確認ください。

1.お申し込みいただける方

以下の条件をすべて満たす個人・法人事業者の方がご利用いただけます。

- 1.館林商工会議所会員で会費を完納されている方
- 2.申込時に各種税金の未納（滞納）がない方
- ※その他、各金融機関によって、個別のお申し込み条件がある場合がございます。

2.お申し込み方法

- 1.館林商工会議所に「会員確認書」の発行をお申し出下さい。
- 2.原則としてその場で「会員確認書」（無料）を発行いたします。
- 3.融資希望の提携金融機関へ必要書類等をご確認いただいた上で、「会員確認書」を添えてお申し込み下さい。
- 4.金融機関で所定の審査の上、融資実行の可否が決定されます。

お申し込みから実行まで



●提携金融機関

みずほ銀行・群馬銀行・足利銀行・東和銀行
館林信用金庫・ぐんまみらい信用組合・商工組合中央金庫

ご利用にあたっては

※会員確認書とは、本制度の利用を希望する方が、館林商工会議所の会員であること、および会費の未納がないことを金融機関へお知らせするものであり、その他の目的以外では利用いたしません。

※会員確認書は、融資申し込み1件に1枚必要で、有効期間は発行日から30日以内とします。

※融資契約の締結は、会員事業所と取扱金融機関との間で行っていただきます。

※お申し込みにあたって、別途必要となる書類がございます。詳しくは、各金融機関へお尋ね下さい。

※この制度は融資の実現をお約束するものではありません。金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

館林商工会議所 中小企業相談所

〒374-8640 館林市大手町10-1 TEL 0276-74-5121 FAX 0276-75-3189

みずほ銀行

■金利優遇

商品名	館林商工会議所提携ローン
会員メリット	金利0.2%優遇
融資限度額	5,000万円以内（100万円単位）
資金使途	運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率
融資期間	5年以内
返済方法	元金均等分割返済
担保	なし
保証人	法人代表者（複数の場合全て）
取扱手数料	なし
申込資格	●館林商工会議所会員 ●営業開始後2年以上 ●直近決算で債務超過でないこと ●法人税の納付が滞っていないこと
保証協会	なし
必要書類	●会議所会員確認書 ●直近決算書2期分 ●法人：登記簿謄本、印鑑証明書、納税証明書 ●代表者：印鑑証明書、利用目的のおしらせ（同意）
申込・問合せ	みずほ銀行 館林支店 TEL72-3131

群馬銀行

■金利優遇・スピード審査

商品名	ぐんぎんスモールビジネスローン
会員メリット	金利0.2%優遇、審査結果を原則翌営業日に回答
融資限度額	50万円以上3,000万円以内（月商の範囲内）
資金使途	運転資金・設備資金（土地・建物の取得資金、既存借入返済資金を除く）
融資利率	当行所定の利率
融資期間	3年以内
返済方法	●毎月元金均等分割返済 ●融資期間3ヶ月以内の場合、期日一括返済可
担保	不要
保証人	●法人：代表者1名（共同代表の場合全員）●個人事業主：配偶者または法定相続人1名
取扱手数料	不要
申込資格	●当行営業地域内に所在する中小企業（法人・個人事業主）●直近決算で、売上高10億円未満 ●不動産業、風俗営業、興業娯楽業を除く ●業歴2年以上 ●直近決算で債務超過でない（法人の場合）
保証協会	保証なし
審査期間	審査結果の回答は、原則翌営業日に回答
必要書類	当行所定の必要書類
申込・問合せ	群馬銀行 館林支店 TEL74-1120 館林南支店 TEL74-8311

足利銀行

■取扱手数料無料

商品名	スピードライン
会員メリット	取扱手数料無料
融資限度額	1億円以内
資金使途	運転資金・設備資金（不動産購入資金は除く）
融資利率	当行所定の利率（変動金利と固定金利の選択可）
融資期間	5年以内（据置期間1年）
返済方法	元金均等分割返済
担保	原則不要
保証人	●法人：原則代表者 ●個人事業主：原則不要
取扱手数料	無料
申込資格	●法人及び個人事業主 ●業歴2年以上であること
必要書類	3期分の決算書（付属明細付）*但し現在創業3期目の場合は2期分で可 資金使途疎明資料他
申込・問合せ	足利銀行 館林支店 TEL74-2211

東和銀行

■金利優遇

商品名	東和の速効力
会員メリット	当行所定の金利から0.2%優遇
融資限度額	最高1億円（運転資金の場合月商の3ヶ月以内）
資金用途	運転資金・設備資金（既存借入返済資金を除く）
融資利率	当行所定の利率
融資期間	運転資金5年1ヶ月以内・設備資金7年1ヶ月以内
返済方法	元金均等分割返済
担保	原則不要
保証人	●法人：代表者（共同代表の場合全員）
取扱手数料	不要
申込資格	●当行の営業区域内の商工会議所会員であること ●会員確認書を提出
保証協会	一部付保する場合あり
必要書類	決算書3期分（税務申告書別表と勘定科目添付）
申込・問合せ	東和銀行 館林支店 TEL72-4411 館林駅前支店 TEL72-7611

館林信用金庫

■金利優遇

商品名	たてしんビジネスローン
会員メリット	金利0.2%優遇
融資限度額	500万円以内
資金用途	運転資金・設備資金（投機資金は除く）
融資利率	当金庫所定の利率
融資期間	3年以内
返済方法	元金均等返済
担保	不要
保証人	●法人：代表者 ●個人：配偶者又は事業継承者
取扱手数料	10,500円（消費税込み）
申込資格	●当金庫の営業区域内の商工会議所会員であること ●会員確認書を提出
保証協会	原則、保証協会付
必要書類	●法人：直近決算書2期分 ●個人：直近申告書2年分 ●資金用途疎明資料 ●納税証明書 ●その他当金庫所定の必要書類

商品名	たてしんビジネスローン・パートII
会員メリット	金利0.2%優遇
融資限度額	2,000万円以内
資金用途	運転資金・設備資金（投機資金は除く）
融資利率	当金庫所定の利率
融資期間	5年以内
返済方法	元金均等返済
担保	原則、不要
保証人	1名以上
取扱手数料	10,500円（消費税込み）
申込資格	●当金庫の営業区域内の商工会議所会員であること ●会員確認書を提出
保証協会	保証協会付
必要書類	●法人：直近決算書2期分 ●個人：直近申告書2年分 ●資金用途疎明資料 ●納税証明書 ●その他当金庫所定の必要書類
申込・問合せ	館林信用金庫 本店 TEL72-5511 南支店 TEL72-4715 西支店 TEL74-4100 邑楽郡内各支店

ぐんまみらい信用組合

■金利優遇

商品名	ビジネスサポートローン
会員メリット	当組合所定の利率から0.2%優遇
融資限度額	1,000万円以内（10万円刻み）
融資形式	証書貸付・手形貸付
資金使途	事業資金に限定（運転資金・設備資金）
融資利率	当組合所定の利率
融資期間	5年以内（設備資金は6ヶ月以内の据置可）
返済方法	元金均等割賦返済もしくは期日一括返済（但し、手形貸付は1年以内）
担保	原則担保不要（必要に応じ保証協会もしくは担保徴求する）
保証人	法人の場合は代表者、個人事業主の場合は不要
取扱手数料	不要（契約書等の用紙代は別途徴求）
申込資格	<ul style="list-style-type: none"> ●当組合の組合員 ●当組合の営業エリア内に事業所を有しているか、若しくは住所地があり居住し、且つ会計士・税理士が経営指導している中小企業者の方が対象
保証協会	原則不要（必要に応じ保証協会もしくは担保徴求する）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①決算書直近3期（付属明細表添付、個人事業主は税務申告書3期） ②月次試算表（随時） ③会計士・税理士の確認書 ●税理士と企業先で交わしている「顧問契約書」の写し ●「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」
申込・問合せ	ぐんまみらい信用組合 館林支店 TEL73-4515

商工組合中央金庫

■金利優遇

会員メリット	当金庫所定の利率から0.1%優遇
融資限度額	1社あたり3,000万円以内（100万円単位）ただし、直近決算における平均月商額以内
資金使途	運転資金
融資利率	<p>商工中金所定の審査により、決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●借入期間1年未満：短期プライムレート+α（金利変動） ●借入期間1年以上：長期プライムレート+α（固定金利又は変動金利） <p>※商工会議所会員は、上記利率（商工中金の同種商品利率）から0.1%優遇さらに、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば0.3%を優遇</p>
融資期間	3年以内 据置期間なし（但し特に必要な場合6ヶ月以内）
返済方法	元金均等割賦償還方式（月賦方式、利息前払い）
担保	無担保
保証人	原則として法人の代表者
申込資格	<p>館林商工会議所の会員歴が3年以上の法人で以下の条件を満たし、商工中金所定の審査により承認されたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業歴3年以上有するもの ●商工中金から本提携ローン以外の借入がないもの ●既往の取引金融機関からの借入につき返済緩和等の条件変更がないもの ●賃貸業、公序良俗に反する事業を営んでないもの
申込・問合せ	商工組合中央金庫 前橋支店 TEL027-224-8772 足利支店 TEL0284-21-7161